## 【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月31日

 【会社名】
 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂 【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 津久井 英明 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

> 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 西 芳郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2024年9月10日【発行登録書の効力発生日】2024年9月18日【発行登録書の有効期限】2026年9月17日【発行登録番号】6-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 25,000百万円

(25,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し

た。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年10月31日(提出日)である。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す

る内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書及び 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定に基づく臨時報告書を2025年 10月31日に関東財務局長に提出した。これらの臨時報告書の提出 により、当該書類を2024年 9 月10日付で提出した発行登録書の参

照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。